

4月からの保育園利用のお知らせ

2/13金 1次受付に申し込まれた方全員に結果通知を発送

内定に至らなかった方は、申し込み不要で2次利用調整の対象となります。なお、入園希望園を変更する方は、2月20日(必着)までに変更届の提出が必要です。詳しくは、同封のお知らせをご覧ください。

問合せ 保育課入園相談係☎5984-5848



2次受付は

2/20(必着)まで

4月からの利用を希望する方は、区HPや保育課などにある申込書に就労証明書などの必要書類を添えて、2月20日(必着)までに申込先へ提出してください。

オンライン申請は2/20金17:15まで!



申込書の
配布場所・
申込先

保育課入園相談係(区役所本庁舎10階)☎5984-5848

総合福祉事務所

- ・光が丘(光が丘区民センター2階)☎5997-7714
- ・石神井(石神井庁舎3階)☎5393-2802
- ・大泉(大泉学園ゆめりあ1(4階))☎5905-5263

*総合福祉事務所では、入園に関する相談や書類の確認は行っていません。

4月からの入園が 内定に至らなかった方へ ～待機児童対策を実施

4月からの入園が内定に至らなかった方を対象に、1歳児1年保育や2歳児1年保育を実施する予定です。実施する学齢により申し込み方法などが異なります。詳しくは、2月13日(金)から区HPなどでお知らせします。

問保育支援係☎5984-1491



区民交通傷害保険の 加入者を募集

交通事故でけがをした場合に、治療期間に応じて保険金が支払われる制度です。自転車利用者に加入が義務付けられている自転車賠償責任保険などに対応したコースもあります。詳しくは、区HPをご覧いただくか、お問い合わせください。**対保険開始時点**で区内在住・在勤(在学)の方▶**保険期間**:4月1日(火)~来年3月31日(水)(中途加入の場合は申込月の翌月1日~来年3月31日(水))▶**引受保険会社**:損害保険ジャパン(株)(承認番号SJ25-12928(令和8年1月26日作成))申3月31日(火)までに専用サイトまたは申込書に保険料を添えて、申込先へ※中途加入は、専用サイトからの申し込みのみ。▶**申込書の配布場所・申込先**:区内金融機関・郵便局・損害保険ジャパン(株)公務文教営業部☎3349-9666、安全対策係☎5984-1309



コース (※1)	保険料 (※2)	最高保険金額	
		交通傷害	自転車賠償(※3)
XJ	1,500円	35万円	1億円
AJ	2,200円	150万円	
BJ	3,000円	350万円	
CJ	4,300円	600万円	—
A	1,200円	150万円	
B	2,000円	350万円	
C	3,300円	600万円	

※1 全てのコースに被害事故補償(最高保険金額600万円)が付きます。

※2 中途加入の場合、保険開始日により保険料が異なります。

※3 自転車運転中に他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたときの損害を補償します。

2月から

区役所北庁舎へ 一部の組織が移転します

練馬区役所北庁舎に下表の組織が移転します。詳しくは、区HPをご覧ください。問総務係☎5984-2600



移転する組織

階数	組織名(現在の場所)	移転日
8階	施設管理担当部(本庁舎17階)	2/24(火)
7階	練馬区文化振興協会(本庁舎19階)	3/2(月)
6階	練馬区シルバー人材センター(豊玉北5-29-8 練馬センタービル5階)	
5階	総務部人権・男女共同参画課、国際・都市交流課(東庁舎5階) こども家庭部青少年課(本庁舎11階)	3/9(月)
4階	都市農業担当部都市農業課、練馬区農業委員会(本庁舎9階)	
3階	産業経済部経済課、商工観光課(本庁舎9階)	
2階	区民情報ひろば(西庁舎10階)	3/16(月)
1階	区民情報ひろば(西庁舎10階)	

*電話番号の変更はありません。